

# 専門実践教育訓練講座(保育)

環太平洋大学短期大学部(子ども教育専攻)は26年10月より「専門実践教育訓練講座」の指定を受けました。これにより、入学金や授業料等の納入額の6割(下記参照)が、給付されます。

## 【受講対象者】

1. 離職日以降受講開始日までに1年以内であること
2. 通算して2年以上の雇用保険の被保険者期間を有している方(初回のみ)

## 【取得できる学位】

- 短期大学士(幼児教育)

## 【取得できる資格】

- 保育士資格(国家資格)
- 幼稚園教諭2種免許状
- 社会福祉主事任用
- レクリエーション・インストラクター 他

## 【選考基準】

- 学生募集要項の入学受入方針に準じる  
保育士資格に関する科目以外に保育者として必要な科目を積極的に受講する方  
学校行事や附属幼稚園・保育園の行事にも積極的に参加する方

## 専門実践教育訓練講座の給付内容

専門実践教育訓練給付					単位:円
	27年4月～	10月～	28年4月～	28年10月～	計
正規納入金	690,000	450,000	450,000	450,000	2,040,000
(内)教育訓練経費	615,000	375,000	375,000	375,000	1,740,000
給付額	246,000	74,000	150,000	150,000	620,000
保育士資格を取得し、卒業後1年以内に就職					340,000
給付額 合計					960,000

## 教育訓練支援給付金

在学期間中、雇用保険の基本手当の日額の半額程度を給付

## 【出願手続き】

- 平成27年度学生募集要項 AO入試要項に準じる
- 2月末までに居住地管轄のハローワークにて、ジョブカードの交付、受給資格確認票等を提出

※相談窓口 入試について 環太平洋大学短期大学部 入試広報課 山口・渡辺  
TEL:0895-22-0156

受給資格等 居住地管轄のハローワーク